

アルゼンチンの政治情勢（11月分）
（公開情報を取りまとめたもの）

2006年12月作成
在アルゼンチン大使館

1. 概要

最高裁判事の2席が空席である状態が一年以上続く中、最高裁判事の定員を9名から5名に削減する法案が議会で可決成立された。また、イスラエル共済会館爆破事件に関する亜司法当局の決定に反発する形で、イラン支持を表明したデリア公共事業省住宅問題担当次官補が辞任した。その他、ソラ・ブエノスアイレス州知事及びフェルネル・フワイ州知事が、キルチネル大統領の要請に応える形で、2007年の同州知事選挙で再選を目指すことを止める旨表明した。

外交面では、イスラエル共済会館爆破事件を巡り、亜連邦判事が、元イラン政府高官等の国際指名手配をインターポールに要請した。また、同事件等を巡る駐亜ベネズエラ大使の活動に関して、キルチネル大統領は、チャベス大統領に不満の意を伝えた。ウルグアイにおける製紙工場建設問題に関しては、西国王が、亜・ウルグアイ両国間の対話を促進する役割を受け入れた。その他、キルチネル大統領のイペロアメリカ・サミット出席、タイアナ外相の訪中の他、西外相、コロンビア外相、ベルギー外相、欧州委員会対外関係担当委員及びリビア労働相等が訪亜した。

2. 内政

(1) 最高裁改革

(イ) 新最高裁長官の選任

ペトラッキ最高裁長官の任期が12月31日に満了することに伴い、7日、最高裁において、ロレンセッティ判事が新たな最高裁長官として選出された。最高裁長官の任期は3年で、ロレンセッティ判事は2007年1月1日に最高裁長官に就任する。

(ロ) 最高裁判事の定員削減

(i) 9日、クリスティーナ上院議員（大統領夫人）は、最高裁判事の定員を現行の9名から5名に変更する法案を上院に提出した。

(ii) 最高裁判事の定員については、1990年に当時のメネム大統領が、法改正を通じて5名から9名に増員した経緯があるが、同法案は、同改正法を廃止し、最高裁判事の定員を改正前の5名に戻すことを目的とするものである。但し、同法案は、暫定措置として、現在の7名の最高裁判事の数が増減するまでの間、その過半数に相当する4名の判事の賛成票によって決定を行うことができ（現在は、最高裁判事の数が増減するにもかかわらず、5名の判事の賛成票によって決定が行われている）、また最高裁判事の数が増減した場合には、その過半数に相当する3名の判事の賛成票によって決定を行うことができるとしている。

- (iii) 22日、議会上院において、同法案は可決された。
- (iv) 29日、議会下院において、同法案が可決成立した。

(2) デリア公共事業省住宅問題担当次官補の辞任

(イ) 13日、政府寄りピケテロ・グループ（失業者団体）FTV代表でもあるルイス・デリア公共事業省住宅問題担当次官補（前ブエノスアイレス州下院議員）は、駐亜イラン大使館において、Baharvand イラン臨時代理大使と会談し、亜司法による元イラン政府高官等の国際指名手配を、米国及びイスラエルの圧力によるものとして非難すると共に、イランの立場を支持した（下記、3. 外交（1）イラン参照）。

(ロ) 同日、これまでデリアと良好な関係を維持してきたキルチネル大統領は、同次官補を解任する意向を明らかにし、14日、デリア次官補は、キルチネル大統領の要請に応える形で辞表を提出した。

(ハ) 28日、デリアは、「何人かの閣僚（フェルナンデス首相及びフェルナンデス内相を指している由）は、キルチネル大統領をワシントンに連れて行くことを望んでいる。我々は、ワシントンに向かって進むのか、カラカスに向かって進むのかを見てみたい」等と述べた。

(3) 州知事の動向

(イ) 10月29日、ミシオネス州憲法改正議会議員選挙が実施されたが、キルチネル大統領が支持していたロビラ現知事陣営は、知事の無期連続再選を可能にするための憲法改正に反対する野党連合に敗北した。

(ロ) 同選挙後、キルチネル大統領は、2007年の大統領選挙に向けて、これ以上、自分にマイナスの影響が出ることを避けるため、自らが支持する州知事に対して、憲法改正や憲法の拡大解釈を行ってまで再選を目指すことを控えるよう指示した。

(ハ) 2日、フェルネル・フイ州知事は、キルチネル大統領と2007年の同州知事選挙について話し合い、翌3日、キルチネル大統領の要請に応える形で、三選を目指すことを止める旨発表した。なお、同州憲法は、知事の連続三選を禁じており、二期目のフェルネル知事は、州憲法を改正して、無期連続再選を可能にしようと試みていた。

(ニ) 6日、ソラ・ブエノスアイレス州知事は、キルチネル大統領が、連続再選を目指すことに否定的なことを考慮して、2007年の同州知事選挙における再選を目指すことを止める旨発表した。なお、同州憲法は、知事の連続三選を禁じており、二期目のソラ知事は、一期目が副知事からの昇格であったことから、憲法解釈次第で連続三選が可能である旨主張し、同州選挙裁判所に立候補の可否の判断を要請していた。

(4) 臨時議会の召集

亜議会の通常会期は、3月1日から11月30日までであるが、16日、大統領令が発

出され、12月1日から同29日まで臨時議会が召集されることが決まった。

3. 外交

(1) イラン

(イ) 亜連邦判事による元イラン政府高官等の国際指名手配の要請

9日、カニコバ・コラル亜連邦判事は、10月25日に行われたニスマン特別検察官からの逮捕状請求を受けて、1994年のイスラエル共済会館（AMIA）爆破は、「人道に対する罪である」とし、ラフサンジャニ元イラン大統領、ベラヤティ元イラン外相、ソレイマンプル元駐亜イラン大使等、当時のイラン政府幹部9名の国際指名手配をインターポールに要請すると共に、イラン関係当局に対して、司法共助要請令状を発出した。

(ロ) イランの反応

(i) 9日、Baharvand 駐亜イラン臨時代理大使は、「ある国は、（AMIA爆破事件のような）おぞましい事件の真犯人を見つけられなかった時、スケープゴートを探す。今回の場合、（そのスケープゴートは）イランである」旨述べた。

(ii) 12日、Ghorbani Dori イラン検事総長は、汚職、事実無根の告訴、反イランのプロパガンダの流布等を理由に、AMIA爆破事件担当のニスマン特別検察官及び同事件を以前担当していたガレアノ元連邦判事の国際指名手配を要請すると述べた。

(iii) 28日、カニコバ・コラル亜連邦判事は、連邦裁判所を訪問した Baharvand 駐亜イラン臨時代理大使と1時間に亘り会談した。なお、同会談は、同臨時代理大使の要請を受けて実現したものであり、亜外務省関係者、同事件の被害者家族及び報道関係者も参加する非公式会談として行われた。

同臨時代理大使は、同連邦判事に対して、「貴判事（の判断）は、間違っている。貴判事は、AMIA爆破事件の真の責任者を裁いていない。以前から、同事件を巡る捜査は進展しておらず、証拠も変わっていないにもかかわらず、新たに被訴追者が出てきた。こんなことが、有り得るのだろうか?」、「自分は、イラン政府が、AMIA爆破事件に何の関わりもないと確信している」等と述べた。

(ハ) 亜政府の立場

13日、亜外務省において、カパグリ亜外務省外交政策担当次官補は、Baharvand イラン臨時代理大使を招致し、イランのメディアが、イラン検事総長が亜市民の国際指名手配を要請する旨報じていることに関して、亜政府の名において、同情報の真否を質した。

また、イラン政府が、AMIA事件で政治的に偏った審理がなされていると指摘していることに関し、亜政府は、イラン政府の批判は、現在係争中の裁判の内容に予断を与えるものであり、亜への内政干渉となる声明を含んでいるため、同批判を断固として拒否する旨述べると共に、イランとの建設的な対話を維持し、AMIA爆破事件の解明に向けた最大限の協力を求める意志を改めて表明した。

(ニ) 米国の反応

11日、スノー・ホワイトハウス報道官は、元イラン政府高官等の国際指名手配を要請した亜司法当局を祝福すると共に、全ての国の政府に対して、亜を支持し、(イランによる)このような暴力行為を非難するよう呼びかけた。

また、13日、米務省は、亜司法当局により国際指名手配の要請を受けた元イラン政府高官の逮捕に向けて、亜当局及びインターポールに全面的に協力する旨のコミュニケを発出した。

(ホ) イスラエルの反応

13日、ラファエル・エルダッド駐亜イスラエル大使は、ラジオのインタビューに答え、「(亜において三度目となる)爆破テロ事件が起こらないことを願うが、亜司法を威嚇する国との間では、何が起こるかは誰も分からない。(亜政府は)注意を払い、警戒しなければならない」等と述べた。

(2) ベネズエラ

(イ) カペラ駐亜ベネズエラ大使を巡る問題

(i) 2005年8月に着任したカペラ駐亜ベネズエラ大使は、亜国内の左派・反米勢力(ミゲル・ボナツソ下院議員、エベ・デ・ボナフィニ人権NGO「五月広場の母達」代表等)及びピケテロ・グループ(失業者団体)と頻りにコンタクトを取ると共に、亜国内の貧困地区を積極的に視察し、亜の貧困者に対する社会的支援をオファーする等の活動を行ってきた。

(ii) 11日、カペラ大使は、デリア前公共事業省住宅問題担当次官補(政府寄りピケテロ・グループFTV代表)と昼食を共にした。同昼食の場において、カペラ大使は、AMI A爆破事件に関して、亜司法当局の決定に反発する形で、13日にイラン支持を表明したデリアを後押ししたと言われている。

(iii) 21日、キルチネル大統領は、チャベス大統領に電話し、カペラ大使の活動に不満があると伝えた。キルチネル大統領が特に不満を抱いているのは、同大使が、デリアのイラン支持表明を後押ししたことでありと見られている。

(ロ) キルチネル大統領によるチャベス大統領への支持発言

29日、キルチネル大統領は、ブエノスアイレス州モロン市において開催された第12回メルコスール市長会議における演説の中で、「最近、我々は、喜びをもって、ルーラ伯大統領及びコレア・エクアドル大統領候補の勝利を目の当たりにした。我々は、友人であるチャベス・ベネズエラ大統領の最高の幸運を祈っており、このことは、ラ米が進展している証左である」と述べて、12月3日のベネズエラ大統領選挙におけるチャベス大統領の再選を支持した。

(3) イベロアメリカ・サミット

(イ) 3-4日、キルチネル大統領は、移民及び開発をテーマにした第16回イベロアメ

リカ・サミットに出席するため、ウルグアイを訪問した。しかし、キルチネル大統領は、開会式に参加せず、約18時間モンテビデオに滞在しただけで、4日、参加首脳の中で一番早く帰国した。

(ロ) ウルグアイにおいて、キルチネル大統領は、アナン国連事務総長、サパテロ西首相、フアン・カルロス一世西国王と二国間会談を行った(下記(4)スペイン参照)。

(4) スペイン

(イ) モラティーノス西外相の訪亜

(i) 1日、モラティーノス西外相は、3-5日にモンテビデオで開催されたイベロアメリカ・サミットに参加する途次において、亜を訪問した。

(ii) モラティーノス外相は、タイアナ外相、ミセリ経済相及びフィルムス教育相等と共にワーキング・ランチを行った。

(iii) 昼食後、両外相は、ハイレベル二国間合同委員会において、亜西両国間の戦略的パートナーシップ計画の進捗状況等を含む亜・西二国間関係のレビュー、国際情勢及びラ米地域情勢に関する意見交換を行った。

(iv) モラティーノス外相は、キルチネル大統領が、ガス料金の引き上げの大統領令を署名したにも拘わらず、実施されていない件につき、右大統領令は実施されるべきであると、また、電力料金の引き上げについても大統領令が署名されることを期待している旨述べると共に、亜西間で公共料金の引き上げにつき対話が継続されており、両国に本件の解決を求める意思があることを確信していると付言した。

(ロ) キルチネル大統領とサパテロ西首相の会談

(i) 4日、キルチネル大統領は、ウルグアイにおいて、サパテロ首相と会談し、二国間債務及び亜に投資する西企業の状況等について話し合った。

(ii) キルチネル大統領は、サパテロ首相に対して、亜の対西債務約8億5000万ドルを5年以内に返済する旨述べた。

(5) ウルグアイ

(イ) 亜によるウルグアイ批判

(i) ウルグアイにおける製紙工場建設問題に関して、1日、ガルシア・モリタン筆頭外務副大臣は、ブスティージョ駐亜ウルグアイ大使に対し、タイアナ外相よりガルガノ・ウルグアイ外相に宛てた同問題に関する亜政府の抗議書簡を手交した。同書簡では、本年9月、ウルグアイ政府が、Botnia社(フィンランド資本)に対し、操業目的でウルグアイ川の水を当初の予定よりも多く使用することを一方的に許可したことにつき、亜政府が厳しい批判を行った。

また、同書簡において、亜政府は、ウルグアイによる今回の新たな一方的行為は、河川利用について一方の国が他方の国に事前に通知し、見解を聞くことを義務づけている19

75年ウルグアイ川規約を破るものであり、ICJによる本年6月の仮保全措置に関する判決の中で、両国政府に対し、係争中である本件の解決を困難にする如何なる行動も控えるよう勧告がなされているにも拘わらず、ウルグアイは右を無視した旨訴えた。

(ii) 2日、ガルガノ・ウルグアイ外相は、「亜の今回の抗議は根拠がなく、Botnia 社工場建設は行われる予定である。我々は主権を渡すことはない」と反論した。

(iii) 23日、ガルシア・モリタン筆頭外務副大臣は、ブスティージョ大使を外務省に招致し、環境問題から関心をそらすために、国境封鎖の問題を持ち出しているとして、ウルグアイを非難する旨の書簡を手交した。

(ロ) 西国王による関与

(i) 4日、ヒメネス西外務省イペロアメリカ担当長官は、キルチネル大統領の要請により、ファン・カルロス一世西国王が、同問題に関して、亜・ウルグアイ間の対話を促進させる役割を果たす用意がある旨述べた。また、ヒメネス長官は、国王の役割は、同問題に関わり、解決策を提案する「仲介者」ではなく、あくまで亜・ウルグアイ双方が対話のテーブルに着くよう尽力する「促進者 (facilitador)」であるとした。

(ii) 5日、ファン・カルロス国王は、記者団に対し、「本件の解決は、亜・ウルグアイ両大統領次第である」旨述べ、慎重な発言を行った。

(iii) 16日、ファン・カルロス国王の特使として、ヤネス西国連大使が亜を訪問した。ヤネス大使は、フェルナンデス首相及びタイアナ外相と約1時間半に亘り会談を行い、途中から、キルチネル大統領も、同会合に参加した。ヤネス大使は、キルチネル大統領に対し、ファン・カルロス国王からの書簡を手交した。これに対し、フェルナンデス首相及びタイアナ外相は、ヤネス大使に対して、ICJへの亜の訴えの内容、ウルグアイがウルグアイ川規約に違反したと亜が主張する理由等について説明を行った。ヤネス大使は、誤った解釈がなされるのを防ぐため、同会合の内容について堅く口を閉ざしている。

なお、その後、ヤネス西国連大使は、ウルグアイを訪問し、ウルグアイ側の主張を聴取した。

(ハ) 世銀の融資決定

(i) 21日、世銀は、ウルグアイにおける製紙工場建設計画への融資を決定した。これに対して、亜エントレリオス州グアレグアイチュ市の市民団体は、再び同市とウルグアイのフライベントス市を結ぶ橋梁を封鎖する等抗議活動を強めたが、ウルグアイ側は、同市民団体の一部が、国境を越えて同製紙工場の建設を実力行使で妨害する可能性を危惧し始めた。

(ii) 23日、キルチネル大統領は、亜の報道各紙が、世銀の融資決定につき、亜の敗北と報じたことに対して、「本件については、ある国が勝ったという類の話ではなく、勝ったのは Botnia 社の利益である」、「本件につき、亜が戦略を間違ったと書き立てる者がいるのは遺憾である。我々は、(世銀がウルグアイ製紙工場建設計画への融資を決定しないよう働きかけるために) ワシントンにも赴き、また(製紙工場が) 環境を汚染しないようにする

ため、どのような方法で Botnia 社を移設することができるかどうかについて、(亜・ウルグアイ間で) 協議できるよう、非妥協的な (intransigente) ウルグアイ大統領に要請した」、「(亜エントレリオス州グアレグアイチュ市の市民団体がやっている) 亜・ウルグアイ間の国際橋梁封鎖には賛同できない。同市民団体が同封鎖を解除するよう願う」等と述べた。

(iii) キルチネル大統領が、バスケス大統領を「非妥協的」と評したことにつき、ガルガノ外相は、「(そのような形容は) いかがなものかと思う」と述べた。

(二) ウルグアイ軍隊の派遣

(i) 29日、ウルグアイのマスコミは、ウルグアイ政府が、警備のために、Botnia 社の製紙工場建設地に軍隊を派遣することを決定した旨報じた。

(ii) 30日、キルチネル大統領は、「何故、ウルグアイ大統領が、兄弟である亜人の対岸に位置する製紙工場を守るために軍隊を派遣したのか分からない。ウルグアイが、このような過ちを訂正することを望む。我々は、兄弟であるウルグアイ国民を愛している」等と述べ、ウルグアイ政府に対して、軍隊派遣決定の撤回を求めた。

(iii) また、同日、ガルシア・モリタン筆頭外務副大臣は、ブスティージョ駐亜ウルグアイ大使を外務省に招致し、同大使に、タイアナ外相からガルガノ・ウルグアイ外相宛に、ウルグアイが軍隊を派遣したのは驚きであり、再考を促す旨の書簡を手交した。

(6) 中国

(イ) 22-28日、タイアナ外相は、約25名の亜中小企業関係者と共に、中国を公式訪問した。

(ロ) 22-26日に訪れた上海及び南京において、タイアナ外相は上海証券取引所を訪問した他、上海国際問題研究所におけるラ米研究所の開所式に出席した。また、タイアナ外相に同行した約25名の亜中小企業関係者は、上海及び南京において、中国企業関係者と計300近い会合を行った。

(ハ) 27日、北京において、タイアナ外相は、李肇星外交部長及び曾慶紅国家副主席とそれぞれ会談を行った。

李肇星外交部長との会談では、二国間貿易の拡大、主権及び領土保全の原則を引き続き支持すること、政策協議メカニズムの強化及び様々なレベルの両国政府関係者の会合促進につき努力すること等で合意した。また、中国は改めてマルビーナス諸島における亜の領有権を支持し、他方、亜は台湾における中国の主権を支持した。その他、タイアナ外相は、李外交部長の訪亜を招待した。

また、曾慶紅国家副主席は、キルチネル大統領の中国訪問を改めて招待した。

(ニ) 28日、第16回亜・中経済・貿易協力合同委員会において、タイアナ外相と薄熙来中国商務部長が会談した。タイアナ外相は、「亜が付加価値の高い製品の対中輸出を行いたいとの強い関心を中国と共有できたことから、今次会談は、非常にポジティブであった」と評した。

(7) コロンビア

(イ) 7日、アラウッホ・コロンビア外相は、亜を公式訪問し、タイアナ外相と会談した。

(ロ) 両外相は、両国間に設置されている二国間委員会で具体的成果が得られていることに満足の意を表明し、特に、第3回科学技術共同委員会、第1回教育・文化問題執行委員会及び第4回教育科学委員会等において進展が見られることを強調した。

また、両外相は、マルビーナス諸島に関する亜の主権を確認し、さらに、同諸島の領有権問題につき、国連及び米州機構(OAS)の諸決議に従い、亜・英間の交渉によって早期に平和裡な解決が図られるべきとの見解を改めて表明した。

(8) EU

(イ) 6日、フェレロ＝ヴァルトナー欧州委員会対外関係担当委員は、亜を訪問し、キルチネル大統領、フェルナンデス首相及びタイアナ外相等と会談した。

(ロ) 同委員は、キルチネル大統領との間で、人権保護システム強化推進に関する合意に署名した。

(ハ) タイアナ外相との会談

(i) タイアナ外相は、マルビーナス諸島がEUの海外領土リストに含まれていることに遺憾の意を表明すると共に、亜英間にマルビーナス諸島領有権を巡る問題が存在することに理解を求めた。

(ii) 同委員は、デジタルテレビにつき、亜がヨーロッパ方式を採用するよう申し入れを行った他、ウルグアイにおける製紙工場建設問題に関し、西国王が、亜・ウルグアイ両国の対話を促進する役割を果たすことを歓迎すると共に、ウルグアイにおける欧州企業による製紙工場建設は、欧州企業の投資を代表しているとし、同製紙企業等を擁護した。また、同委員は、(亜公共セクターに投資している欧州企業から要望が出ている)公共料金の値上げに関して、「全ての企業は、本件の解決に注意を払っている。これらの企業はある程度我慢するであろうが、それにも限度がある」と述べた。

メルコスールとEU間のFTA交渉に関しては、「メルコスール側が、EUの農業部門の補助金削減を求める一方で、EUはメルコスール側に、財・サービスの関税の引き下げと、その統合を求めている。これが長年の課題になっている」と指摘した。

(9) ベルギー

(イ) 20日、デ＝グフト・ベルギー外相は、伯及びコロンビアを含めた南米三カ国訪問の一環として、亜を訪問した。

(ロ) デ＝グフト外相は、タイアナ外相と会談を行い、両国の政治・経済関係、ベルギーの対亜投資、明年のタイアナ外相のベルギー訪問等について話し合った。

会談後、タイアナ外相は、「過去8年間ベルギー外相の訪亜がなかったことから、デ＝グ

フト外相の今次訪問は、ベルギーが新たに南米地域及び亜に関心を有していることを示している」旨述べた。

一方、デ＝グフト外相は、ベルギー企業等が対亜投資及び亜との緊密な貿易関係の構築に関心を有しており、そして、亜・ベルギー政府が、共に、将来起こりうる問題の解決を探り、ベルギーの対亜投資に好ましい環境を作ることができると考えている旨述べた。また、デ＝グフト外相は、亜が、２００７－２００８年安保理非常任理事国選挙へのベルギーの立候補を支持したことに謝意を表明した。

パリクラブの公的債務問題に関して、デ＝グフト外相は、亜が本年末よりのパリクラブとの債務交渉再開を決定したことを賞賛する一方、キルチネル大統領とサパテロ西首相との間で、亜が対西債務約８億５０００万ドルを２０１２年までに完済することが合意されたことに関し、西に対してのみ亜が特別に債務支払いを行うことは、「他のＥＵ諸国の怒りを買うであろう」と述べた。

(１０) リビア

(イ) １９－２４日、カダフィ大佐の子息であるセイフ・アルイスラム・カダフィ国際慈善基金総裁を団長とし、マトーク労働相他で構成されるリビア代表団が訪亜した。

(ロ) ２０日、同総裁は、キルチネル大統領を表敬訪問した。

(ハ) ２３日、マトーク労働相は、ガルシア・モリタン外相代行と会談した。両者によって署名された会議録では、以下の点が強調されている。

(i) 衛星及び原子力：リビアと亜原子力等開発公社（INVAP）は、原子力の平和的利用を定める国際的枠組みの中で、協力アクションへの着手及び具体的プロジェクトの確認に関する覚書に署名した。また、衛星事業委員会（CONAE）代表等とリビア側関係者の間で意見交換が行われた。

(ii) 農牧：両国は、動物衛生分野における協力、共同プロジェクトでの技術調査及び人材育成を強化する。

(iii) 投資：亜は、農牧分野における亜への直接投資に関心を示したりビアに協力する。

(iv) 科学技術：両国は、本年１２月にリビアの専門家が訪亜し、科学技術分野の協力を進展させることに合意した。

(v) 工業：両国は、ワーキング・グループの設置を通じて、工業分野における具体的なプロジェクトを推進することで合意した。

(vi) 高等教育：両国は、技術委員会を設置し、両国の学生の専門分野及び学生数を把握すると共に、奨学金制度の創設及びリビア人学生による亜の大学への留学の促進等を行っていくことで一致した。

(１１) エクアドル

２８日、亜外務省は、キルチネル大統領が、エクアドル大統領選挙決選投票で選出され

たコレア次期大統領に対し、祝意を伝えるメッセージを送付した旨のプレス・コミュニケーションを発売した。

(12) ニカラグア

9日、亜外務省は、キルチネル大統領が、ニカラグア大統領選挙で選出されたオルテガ次期大統領に対し、祝意を伝えるメッセージを送付した旨のプレス・コミュニケーションを発売した。

(13) 国連安保理非常任理事国選挙

(イ) 7日、パナマは、国連安保理非常任理事国（任期：2007-2008年）に選出された。なお、同理事国選挙に関しては、ベネズエラとグアテマラが争っていたが、決着が着かなかったことから、両国が辞退した経緯がある。

(ロ) 8日、亜外務省は、パナマの同選出に関して、祝意を表す旨のプレス・コミュニケーションを発売した。

(14) 要人往来

(イ) 来訪

11月1日 モラティーノス西外相（タイアナ外相等との会談）

11月6日 フェレロ＝ヴァルトナー欧州委員会対外関係担当委員（キルチネル大統領との会談等）

11月7日 アラウッホ・コロンビア外相（タイアナ外相との会談）

11月19-24日 セイフ・アルイスラム・カダフィ国際慈善基金総裁及びマトーク・リビア労働相（貿易ミッション）

11月20日 デ＝グフト・ベルギー外相（タイアナ外相との会談）

(ロ) 往訪

11月3-4日 キルチネル大統領のウルグアイ訪問（イペロアメリカ・サミット出席）

11月12-13日 シオリ副大統領のエクアドル訪問（イペロアメリカ市長会議出席）

11月20-21日 ガレ国防相のポリビア訪問（モラレス大統領との会談等）

11月22-28日 タイアナ外相の訪中（李肇星・外交部長（外相）等との会談）

11月29日-12月4日

シオリ副大統領のメキシコ訪問（カルデロン大統領就任式出席）